

第2号議案

広域機関システム開発PMO支援業務委託に関する契約締結について

(案)

第106回理事会（平成29年4月19日開催）第6号議案（広域機関システムの開発体制強化について）の議決に基づき、広域機関システム開発PMO支援業務委託について一般競争入札を実施したところ、応札者がなかったことから、会計・調達業務の細則に関する規程第19条第2項の規定に基づき、以下のとおり随意契約により業務委託契約を締結することとしたい。

1. 契約先

日本アイ・ビー・エム株式会社

2. 契約先選定理由

入札説明会に参加した3社に対して契約交渉したところ、上記契約先が、受託の意思を表明したことに加え、入札参加資格を満たしていること、本業務を遂行する十分な能力があること及び他社よりも安価かつ予定価格の範囲内での契約が可能と確認できたことから、上記契約先を委託先として選定する。

3. 契約書

別紙のとおり

4. 契約締結日

準備完了次第

以上

【添付資料】

別紙：業務委託契約書（個人情報取り扱いに関する覚書、機密保持契約書を含む。）

（参考）会計・調達業務の細則に関する規程より

第19条（略）

- 競争入札に付しても入札者がいないとき又は再入札をしても落札者がいないときは、随意契約によることができる。この場合においては、原則として、契約保証金及び履行期限を除き、当初、競争入札手続に付するときに定めた予定価格その他の条件を変更することはできない。